二戸市民文化会館施設点検調査業務仕様書

第１章　総則

１―１　目的

この仕様書は、二戸市民文化会館施設点検調査業務（以下「業務」という。）について、必要な事項を定めるものとする。

１―２　資料等の貸与及び返却

１　発注者は、必要があると認めるときは、図面その他業務に必要な資料等を受注者に貸与する。

２　受注者は、貸与された図面その他業務に必要な資料等の必要がなくなった場合は、速やかに受注者に返却しなければならない。

３　受注者は、貸与された図面その他業務に必要な資料等を複製してはならない。

１―３　履行期間

履行期間は、契約締結の翌日から令和９年３月８日まで。

１―４　その他

本仕様書に含まれない事柄については、その都度協議する。

第２章　業務に係る仕様

２―１　施設概要

１　業務の対象となる二戸市民文化会館の概要は、次のとおりである。

（１）所　在　地　　二戸市石切所字狼穴 1―１

（２）建　築　年　　昭和 56 年

（３）構造・規模　　鉄筋コンクリート造３階建

（４）調査対象室　　エントランス、大ホールホワイエ（1)、(2)
　　大ホール、中ホール

２―２　業務の内容

１　業務の内容は、次のとおりとする。

（１）エントランス・ホワイエ特定天井耐震診断

点検箇所　⇒　５箇所

内訳　エントランス、ホワイエ（２）　各２箇所
　　ホワイエ（１）　１箇所

調査方法　⇒　足場組み立てによる天井点検口からの目視及び計測

調査形態　⇒　平日昼間実施

（２）大ホール・中ホール特定天井耐震診断

点検箇所　⇒　４箇所

内訳　大ホール、中ホール　各２箇所

調査方法　⇒　キャットウォークからの目視及び計測

調査形態　⇒　平日昼間実施

（３）判断基準

・現行の建築基準法・技術基準に対する適合・不適合の判定を行うこと。

・不適合項目については、その要因を明確にすること。

２―３　提出品

１　受注者が提出しなければならない提出品は、次のとおりとする。

（１）業務実施報告書〔２部〕業務の概要を記し、記録写真を添付。ただし、第三者機関による確認を受けたものに限る。

２―４　担当技術者の資格要件

１　本業務の配置技術者は、次のいずれかの資格を有するもの、またはこれと同等以上の専門知識を有する者とする。

（１）１級建築士、２級建築士、１級建築施工管理技士、２級建築施工管理技師及び技術士の国家資格を有し、天井診断診断士の認定を受けている者。